# 学則

介護の教室 C - Life Lab

2023 年 6 月 5 日

# 学則

## 事業者の名称・所在地

第　1　条

本研修は、次の事業者（以下、当法人）が実施する。

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

DXO 株式会社

## 理念・目的

第　2　条

### 理念

私たち C-Life lab は

☆　自己を明確に持ち、客観的な正しさを　考察できる人であること。

☆　人を敬い　尊ぶ気持ちを持ち、全ての人から学びを深める姿勢で、感謝の気持ちを大切にできる人であること。

☆　命の尊さを感じ、自身の存在を肯定し、周りの人々との繋がりを持てることの喜びを　忘れない人であること

☆　何かのために努力し、自らもきらきら輝き続けられるスタイルを創造できる人であること。

☆　個人の利益より、全体の幸せを考え、常に best 探求しアセスメントを行い、専門職として努力できる人であること。

全ては、これから先の　よい社会の創作のために、自らの使命を明確にし　皆が幸せを感じる世界を残すことに貢献できることを理念の中心におき
根拠をもち　臨機応変に　言動できる専門職を目指すこと

を理念に置き

### 目的

・　高齢者や障害のある方がノーマルな生活を送れるサポート体制を構築するための人材育成。
クオリティーの高いケアを提供でき、自らの専門性の高さで、後継者の育成を行なえる質の高い専門職の育成。

を目的とする。

## 実施課程及び形式

第　3　条

前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という）を実施する。

介護員養成研修事業　介護職員初任者研修課程（通信形式）

## 研修事業の名称

第　4　条

研修の名称は、次のとおりとする。
C-Life lab　介護職員初任者研修課程　通信形式

## 年度事業計画

第　5　条

2023 年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

| 区分 | 実施期間 | 募集定員 |
|---|---|---|
| 第 1 回 | 2023 年 5 月～2023 年 9 月 | 12 名 |
| 第 2 回 | 2023 年 8 月～2023 年 11 月 | 12 名 |
| 第 3 回 | 2023 年 11 月～2024 年 2 月 | 12 名 |
| 第 4 回 | 2024 年 2 月～2024 年 5 月 | 12 名 |

## 受講対象者

第　6　条

受講対象者は次の者とする。

介護の仕事に興味があり、資格取得により高齢者施設等で就職を希望する者。

## 研修参加費用

第 7 条

研修参加費用は次のとおりとする。（金額は全て税込）

| 内訳 | 金額 | 研修参加費用合計 | 納付方法 | 納付期限 |
|---|---|---|---|---|
| 受講料 | 88,000 円（税込） | 93,500 円（税込） | 一括納入 | 受講開始前日まで |
| テキスト代 | 5,500 円（税込） | | | |

## 使用教材

第 8 条

研修に使用する教材は次のとおりとする。

| テキスト名 | 出版社名 |
|---|---|
| 介護職員初任者研修テキスト<br>＜第1巻＞介護のしごとの基礎（第 3 版）<br>＜第2巻＞自立に向けた介護の実際（第 2 版） | 中央法規出版株式会社 |

## 研修カリキュラム

第 9 条

- 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。
- 1 日目・14 日目・15 日目の授業の順番は変更できない。
- 6 日目からの受講は、1～5 日目の科目が履修されている必要がある。
- 通学講習の科目を受講するためには、それまでの科目番号の通信課題も提出されている必要がある。
- 「9こころとからだのしくみと生活支援技術」は、9（1）（2）（3）の受講し9（4）～9（12）の受講、履修後、9（13）9（14）の受講が可能という流れとなる。

［ 1日目→2日目～4日目→5･6日目→7日目～12日目→13･14日目→15日目 ］

## 研修会場

第 10 条

前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、別紙「研修会場一覧」のとおりとする。

## 担当講師

第 11 条

研修を担当する講師は別紙「講師一覧」のとおりとする。

## 募集手続

第 12 条

募集手続きは次のとおりとする。

1. 当法人指定の申込用紙に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。
2. 当法人は、書類審査、電話面接の上、受講者の決定を行い受講決定通知書を受講者あてに通知する。
3. 受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納付する。
4. 当法人は、受講料等の納入を確認した後、希望があれば受講生からの申し出により、教材を郵送料希望者負担にて当法人の決定した郵送方法で郵送する。それ以外は初日のオリエンテーションの際に教室内にて渡す。

## 科目の免除

第 13 条

科目の免除についてはこれを認めない。

## 通信形式の実施方法

第 14 条

通信形式については以下のとおり実施する。

1．学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、提出された添削課題について、

下記　2．に基づき評価した結果が合格に達しない場合は、合格に達するまで再提出を求める。

2．評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、その研修回において該当科目を担当する講師がA・B・C・Dの評価を行う。評価がC以上の者を合格とする。

評価基準（10点を満点とする）

（A＝9点以上、B＝8点以上、C＝7点以上、D＝7点未満）

3．個別学習への対応方法

受講生からの質問については、TEL(番号：03-5809-1286)より受付け、その研修回において

該当科目を担当する講師に伝達する。担当講師が作成した回答は、受講生が予め登録した方法により送付する。

## 修了の認定

第　15　条

修了の認定は、第 9 条に定めるカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

(1)成績評価は、東京都介護員養成研修事業実施要綱に規定する「各項目の到達目標、評価、内容」の「修了時の評価ポイント」に沿って、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。また、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。実技試験は、「9　こころとからだのしくみと生活支援技術」の面接授業内で行う。成績評価で知識・技術等の習得が十分でないと評価された者は必要に応じて補講等を行い、筆記試験より前に到達目標に達するよう支援する。

(2)筆記試験は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修した者に対して行う。

(3)修了評価基準は、次のとおり、理解度及び実技習得度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、筆記試験及び実技試験の修了評価がC以上の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

評価基準(100点を満点とする)

A＝90点以上、B＝80～89点、C＝70～79点、D＝70点未満

## 研修欠席者の扱い

### 第　16　条

理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。またやむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。

## 補講の取扱い

### 第　17　条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を受講することにより当該科目を履修したものとみなす。ただし、補講の上限は総時間数の1割までとする。また補講の実施は当法人において行うものとする。

・第９条の基準を満たしていること

・他の開講コースより、受講が必要な科目日を選択し受講可能。その場合もカリキュラムの順番は守る必要がある。

・別途、補講の為の費用等を受講者が負担する場合や、教室が空いている場合等条件を満たせば、別日で講義及び演習を設定することも相談可。

（受講者からの相談時に費用を決定しお知らせする。（5000 円～25000 円の中で時間数によって変動あり））

・当日までに支払い

・研修の履修期間は原則として 8 カ月以内とし、履修期間8カ月以内に補講も行うこととする。ただし、受講者の病気等やむを得ない理由による場合は 1 年 6 ヶ月以内とすることができる。

## 受講の取り消し

第 18 条

次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
2. 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者
3. 受講生自ら受講継続の意思の無いことを申し出た者
4. 履修期間8ヶ月以内（補講含め）修了できなかった者。
   （病気等やむを得ない理由による場合は 1 年 6 ヶ月以内）

## 修了証明書の交付

第 19 条

第 15 条により修了を認定された者には、当法人において東京都介護員養成研修事業実施要綱8に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

## 修了者管理の方法

第 20 条

修了者管理については、次により行う。

1. 修了者は修了者台帳に記載し永久保存するとともに、東京都が指定した様式に基づき知事に報告する。
2. 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

（再発行料 1,000 円（税込）＋郵送料）

## 公表する情報の項目

第　21　条

東京都介護員養成研修事業実施要綱7に規定する情報の公表に基づき、当法人ホームページにおいて開示する内容は、以下のとおりとする　　（https://c-lifelab.com）

1. 研修機関情報
   法人格、法人名称、住所等、代表者名、事業所名称、事業所住所、理念、学則、研修施設、設備、在籍講師数（専任・兼任別）
2. 研修事業情報
   研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、実習の有無、研修受講手続、費用、留意事項）
   研修カリキュラム（科目別シラバス）
   通信講習の科目及び時間
   指導体制・指導方法
   修了評価（修了評価の方法、評価者、再履修等の基準）
   実績情報（過去の研修実績回数、研修修了者数）
   連絡先等（申し込み・資料請求先、法人の苦情対応者名・役職・連絡先・事業所の苦情対応者名、役職、連絡先）

## 研修事業執行担当部署

第　22　条

本研修事業は、当法人「教育事業部」にて執行する。
責任者　林　聖子

## その他留意事項

第　23　条

研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

1. 研修の受講に際して、研修開始日の開講式までに本人確認を行う。本人確認の方法は次の公的証明書（住民票・健康保険証・運転免許証・パスポート等）の提出等により行うものとし、 本人確認できない場合は、受講の拒否又は修了の認定を行わないものとする。
2. 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。
   苦情対応部署： 教育事業部　 03（5809）1286 担当　 林
3. 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的にしない。
4. 受講者が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

## 施行細則

第 24 条

この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当法人がこれを定める。

## 附　則

この学則は、2023 年　6 月　5 日から施行する。

別記第１号の２様式

研修カリキュラム表（介護職員初任者研修課程　通学・通信）　　事業者名：DXO株式会社

※実施方法については、「実施要綱」別紙３「各項目の到達目標、評価、内容」を網羅した内容とすること。

| 研修カリキュラム（実施要綱別紙１） | 実施計画 | | |
|---|---|---|---|
| 講義・演習（実習） | カリキュラム名・時間数 | | 実施内容 |
| 1　職務の理解　６時間 | 1　職務の理解 | 6時間 | 1　職務の理解 |
| (1) 多様なサービスの理解 | (1) 同左 | 3 | (1) 講義及び演習。（介護サービスにはどのようなものがあるか等のグループワークを行い理解度を確認し合う。） |
| (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | (2) 同左 | 3 | (2) 講義のみ。 |
| 2　介護における尊厳の保持・自立支援　９時間 | 2　介護における尊厳の保持・自立支援 | 9時間 | 2　介護における尊厳の保持・自立支援 |
| (1) 人権と尊厳を支える介護 | (1) 同左 | 5 | (1) 講義及び通信講習。 |
| (2) 自立に向けた介護 | (2) 同左 | 4 | (2) 講義、演習及び通信講習。（自立支援の捉え方をグループディスカッションし発表する。） |
| 3　介護の基本　６時間 | 3　介護の基本 | 6時間 | 3　介護の基本 |
| (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | (1) 同左 | 1.5 | (1) 講義及び演習。（各専門職の専門性の違いをグループワークし発表する。） |
| (2) 介護職の職業倫理 | (2) 同左 | 1.5 | (2) 通信講習のみ。 |
| (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント | (3) 同左 | 1.5 | (3) 講義及び演習。（リスクマネジメントについて事例を基にしたロールプレイを行う。） |
| (4) 介護職の安全 | (4) 同左 | 1.5 | (4) 通信講習のみ。 |

別記第１号の２様式

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | ９時間 | 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 9時間 | 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | |
| (1)介護保険制度 | | (1) 同左 | 4.5 | (1) | 講義、演習及び通信講習。（制度の内容が実践的に理解できるためのロールプレイを行う。） |
| (2)障害福祉制度及びその他制度 | | (2) 同左 | 3 | (2) | 講義及び通信講習。 |
| (3)医療との連携とリハビリテーション | | (3) 同左 | 1.5 | (3) | 通信講習のみ。 |
| 5 介護におけるコミュニケーション技術 | ６時間 | 5 介護におけるコミュニケーション技術 | 6時間 | 5 介護におけるコミュニケーション技術 | |
| (1)介護におけるコミュニケーション | | (1) 同左 | 3 | (1) | 講義、演習及び通信講習。(コミュニケーション手法のロールプレイを行う。。) |
| (2)介護におけるチームのコミュニケーション | | (2) 同左 | 3 | (2) | 講義、演習及び通信講習。（事例を通しチームとしてのコミュニケーションの重要性についてグループ討議を行う） |
| 6 老化の理解 | ６時間 | 6 老化の理解 | 6時間 | 6 老化の理解 | |
| (1)老化に伴うこころとからだの変化と日常 | | (1) 同左 | 3 | (1) | 講義及び演習。(老化による心身への影響をグループディスカッションし発表する。) |
| (2)高齢者と健康 | | (2) 同左 | 3 | (2) | 通信講習のみ。 |
| 7 認知症の理解 | ６時間 | 7 認知症の理解 | 6時間 | 7 認知症の理解 | |
| (1)認知症を取り巻く状況 | | (1) 同左 | 1.5 | (1) | 講義のみ。 |
| (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | | (2) 同左 | 1.5 | (2) | 通信講習のみ。 |
| (3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | | (3) 同左 | 1.5 | (3) | 講義及び演習。(BPSDに対しての対応をロールプレイで行う。) |
| (4)家族への支援 | | (4) 同左 | 1.5 | (4) | 通信講習のみ。 |
| 8 障害の理解 | ３時間 | 8 障害の理解 | 3時間 | 8 障害の理解 | |
| (1)障害の基礎的理解 | | (1) 同左 | 0.5 | (1) | 通信講習のみ。 |

別記第１号の２様式

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 | (2) 同左 | 1 | (2) | 通信講習のみ。 |
| (3)家族の心理、かかわり支援の理解 | (3) 同左 | 1.5 | (3) | 講義及び演習。(障害受容と支援についてグループワークし発表する。) |
| 9　こころとからだのしくみと生活支援技術　75時間 | 9　こころとからだのしくみと生活支援技術　80時間 | | 9　こころとからだのしくみと生活支援技術 | |
| ア　基本知識の学習　10～13時間 | ア　基本知識の学習　10時間 | | ア　基本知識の学習 | |
| (1)介護の基本的な考え方 | (1) 同左 | 2 | (1) | 講義及び通信講習。 |
| (2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | (2) 同左 | 4 | (2) | 講義、演習及び通信講習。(事例を通し動機づけを理解するグループワークを行う。) |
| (3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | (3) 同左 | 4 | (3) | 講義、演習及び通信講習。(安全な身体の使い方をロールプレイする。) |
| イ　生活支援技術の講義・演習　50～55時間 | イ　生活支援技術の講義・演習　57時間 | | イ　生活支援技術の講義・演習 | |
| (4)生活と家事 | (4) 同左 | 3 | (4) | 講義及び通信演習。 |
| (5)快適な居住環境整備と介護 | (5) 同左 | 3 | (5) | 講義・演習及び通信講習。(住宅環境に関して事例を基にロールプレイし発表する。) |
| (6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (6) 同左 | 8 | (6) | 講義・実技演習及び通信講習。(ペアとなり交代しながら片麻痺の利用者を想定し座位・臥位での着脱介助を実技演習する。) |
| (7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (7) 同左 | 15 | (7) | 講義・実技演習及び通信講習。(ペアとなり交代しながら片麻痺の利用者を想定し体位変換から移乗介助、歩行や車いす移動介助を実技演習する。) |
| (8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (8) 同左 | 7 | (8) | 講義及び実技演習。(ペアとなり交代しながら片麻痺の利用者を想定し座位・臥位での食事・口腔ケアの介助を実技演習する。) |
| (9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (9) 同左 | 7 | (9) | 講義及び実技演習。(ペアとなり交代しながら清拭・部分浴等の清潔介助を実技演習する。) |
| (10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (10)同左 | 7.5 | (10) | 講義・実技演習及び通信講習。(ペアとなり交代しながら片麻痺の利用者を想定しPトイレ・オムツ等の排泄介助を実技演習する。) |
| (11)睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | (11)同左 | 4 | (11) | 講義・実技演習及び通信講習。(ベットメイキングを実技演習する。) |
| (12)死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護 | (12)同左 | 2.5 | (12) | 講義及び通信講習。 |

別記第１号の２様式

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (実習)※ | (50～55時間中12時間以内) | (実習)※ | ０時間 | (実習)※ | |
| 介護実習 | ○時間 | | | | |
| ホームヘルプサービス同行訪問 | ○時間 | | | | |
| 在宅サービス提供現場見学 | ○時間 | | | | |
| ウ　生活支援技術演習 | 10～12時間 | ウ　生活支援技術演習 | 13時間 | ウ　生活支援技術演習 | |
| (13)介護過程の基礎的理解 | | (13)同左 | 7 | (13) | 講義、実技演習及び通信講習。(事例をもとにアセスメントの実践を行う。) |
| (14)総合生活支援技術演習 | | (14)同左 | 6 | (14) | 講義及び実技演習。( 事例を通しアセスメントを行い、設定した課題を基に実践を行う。) |
| １０　振り返り | ４時間 | １０　振り返り | 4時間 | １０　振り返り | |
| (1)振り返り | | (1) 同左 | 2 | (1) | 講義のみ。 |
| (2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | | (2) 同左 | 2 | (2) | 講義及び演習。(この研修を専門職として今後どのように活かしていくかの発表を行う。) |
| 追加カリキュラム | | | | | |
| 計 | （　１３０　時間） | 計 | （　１３５時間） | | |

※「９こころとからだのしくみと生活支援技術」内で実習を行う場合、１２時間以内とする。

# 講師一覧

| 講師名 | 担当科目資格 |
|---|---|
| 安村　寿男 | 理学療法士 |
| 岩崎　理恵 | 介護福祉士・介護支援専門員 |
| 坂元　英之 | 介護福祉士 |
| 宗石　光英 | 介護福祉士 |
| 勝間田　理絵 | 介護福祉士 |
| 菅谷　みその | 介護福祉士 |
| 相場　幸恵 | 介護福祉士 |
| 竹村　葉子 | 介護福祉士・社会福祉士 |
| 尾崎　久美子 | 介護福祉士・社会福祉士 |
| 片桐　恭子 | 看護師 |
| 鈴木　雅子 | 介護福祉士 |
| 濱本　美乃 | 介護福祉士・介護支援専門員 |
| 鬼木　里恵 | 介護福祉士 |
| 桃井　幸枝 | 介護福祉士 |
| 堀田　広美 | 介護福祉士 |
| 上島　紀久 | 介護福祉士・社会福祉士 |
| 清水　春美 | 介護福祉士・介護支援専門員 |
| 栗田　江利子 | 介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 |
| 村上　貴尚 | 介護福祉士 |
| 後上　裕史 | 言語聴覚士 |
| 石原島　賢一 | 作業療法士 |
| 國井　昭 | 理学療法士 |
| 林　聖子 | 介護福祉士・介護支援専門員 |
| 錦織　智子 | 社会福祉士・介護福祉士 |
| 戸田　京子 | 社会福祉士・介護福祉士 |
| 今川　良枝 | 看護師 |
| 藤森　明子 | 介護福祉士 |
| 笠原　いづみ | 介護福祉士 |
| 長藤　成眞 | 介護福祉士 |
| 岡本　啓介 | 介護福祉士 |
| 佐々木　江利 | 介護福祉士 |
| 山口　浩成 | 看護師 |
| 舟本　つるえ | 介護福祉士 |
| 香山　真理子 | 看護師 |